【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月28日

【事業年度】 第56期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌアイデイ

【英訳名】 Nippon Information Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小森 俊太郎 【本店の所在の場所】 千葉県香取市玉造三丁目1番5号

【電話番号】 0478(52)5371

取締役コーポレートデザイン本部長兼 【事務連絡者氏名】

財経部部長 小菅 宏

【最寄りの連絡場所】東京都中央区晴海一丁目8番10号【電話番号】03(6221)6811(代表)取締役コーポレートデザイン本部長兼

【事務連絡者氏名】 財経部部長 小菅 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社エヌアイデイ 本社

(東京都中央区晴海一丁目8番10号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	17,964,983	18,017,074	17,684,827	18,251,712	20,449,245
経常利益	(千円)	2,168,528	2,279,425	2,138,195	2,466,583	2,742,690
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,444,860	1,266,522	1,363,734	1,631,511	2,210,396
包括利益	(千円)	1,499,646	1,127,399	1,833,128	1,539,969	2,065,630
純資産額	(千円)	12,699,126	13,588,054	15,171,283	16,101,177	17,911,232
総資産額	(千円)	18,299,260	19,044,125	20,675,620	21,904,375	24,020,006
1株当たり純資産額	(円)	1,118.30	1,196.58	1,336.00	1,449.81	1,612.81
1株当たり当期純利益金 額	(円)	127.24	111.53	120.09	145.66	199.03
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	69.4	71.4	73.4	73.5	74.6
自己資本利益率	(%)	12.0	9.6	9.5	10.4	13.0
株価収益率	(倍)	9.91	10.49	11.63	10.04	8.90
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,766,157	1,097,363	2,123,924	1,650,381	2,086,715
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	601,382	873,936	354,534	318,928	1,214,467
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	228,113	250,468	258,772	617,694	267,835
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	8,876,942	8,849,901	11,069,587	11,783,346	12,387,759
従業員数		1,446	1,490	1,530	1,507	1,553
(外、臨時雇用者数)	(人)	(172)	(150)	(144)	(139)	(126)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	13,707,786	13,898,829	13,595,789	13,619,872	15,186,930
経常利益	(千円)	1,655,178	1,775,808	1,580,185	1,699,067	1,864,851
当期純利益	(千円)	1,126,157	1,112,833	936,968	1,127,886	1,646,484
資本金	(千円)	653,352	653,352	653,352	653,352	653,352
発行済株式総数	(千株)	13,109	13,109	13,109	13,109	13,109
純資産額	(千円)	8,669,003	9,424,314	10,485,880	10,934,804	12,226,900
総資産額	(千円)	13,061,934	13,765,613	14,782,878	15,343,450	16,823,159
1株当たり純資産額	(円)	763.40	829.91	923.40	984.61	1,100.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額)	(円)	21	22	22	23	26
1株当たり当期純利益金 額	(円)	99.17	98.00	82.51	100.70	148.26
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	66.4	68.5	70.9	71.3	72.7
自己資本利益率	(%)	13.7	12.3	9.4	10.5	14.2
株価収益率	(倍)	12.72	11.94	16.93	14.52	11.91
配当性向	(%)	21.18	22.45	26.66	22.84	17.54
従業員数	(人)	963	990	1,015	1,000	1,003
株主総利回り	(%)	106.7	101.0	121.7	129.1	156.5
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	1,419 (4,550)	1,469	1,647	1,564	1,997
最低株価	(円)	1,100 (3,415)	900	1,053	1,236	1,379

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第52期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。 また、第52期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の 最高株価及び最低株価を記載しております。
 - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1967年 5 月	千葉県佐原市(現香取市)において株式会社京葉計算センターとして設立、データエントリーを
	中心に情報サービス事業を開始
1972年12月	東京都港区北青山において1969年9月に設立された株式会社コンピュータ・マーケティングと合
	併し、新商号を株式会社日本情報開発とする
1973年 3 月	東北センター開設(宮城県仙台市青葉区)
1976年12月	本店所在地を東京都港区北青山から東京都新宿区西新宿へ移転
1977年 4 月	株式会社インフォーメイション・エントリーを設立(東京都新宿区)
1980年 3 月	東北センターを東北営業所とする
1985年 9 月	当社の分社化(営業譲渡)を推進し、2つの子会社を設立
	株式会社エヌアイディ・インフォメイションシステムズ(千葉県佐原市(現香取市))
	東北営業所を株式会社東北エヌアイディとして独立別会社化(宮城県仙台市青葉区)
1994年10月	商号を株式会社エヌアイデイに改める
1995年 6 月	株式会社東北エヌアイディが宮城県仙台市青葉区から宮城県仙台市宮城野区へ移転
1997年 3 月	株式会社インフォーメイション・エントリーの社名を株式会社アイ・イーに改める
2000年3月	IS09001認証取得(NID開発部門で取得)
2000年 6 月	株式会社エヌアイディ・インフォメイションシステムズの社名を株式会社エヌアイデイ・アイエ
	スに改める
2001年11月	プライバシーマーク認証取得(エヌアイデイ)
2003年 1月	JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ市場)へ上場
2004年 3 月	IS014001認証取得
2005年10月	連結子会社3社の商号変更を行う
	株式会社エヌアイデイ・アイエスの社名を株式会社NID・ISに改める
	株式会社東北エヌアイディの社名を株式会社NID東北に改める
	株式会社アイ・イーの社名を株式会社NID・IEに改める
2009年1月	プライバシーマーク認証取得(NIDグループ全社に拡大)
2010年 1 月	IS027001認証取得(NIDグループ全社)
2012年 3 月	IS09001認証取得(NIDグループ全社に拡大)
2012年 8 月	本社を東京都中央区晴海に移転
2016年4月	株式会社NID・ISの社名を株式会社NID・MIに改める
2019年 1 月	株式会社NID・IEの社名を株式会社NID airに改める
2022年 4 月	東京証券取引所の市場再編にともない、新市場区分におけるスタンダード市場に移行
2022年11月	テニック株式会社を子会社化

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び連結子会社4社(株式会社NID・MI、株式会社NID 東北、株式会社NID air、テニック株式会社)で構成されており、システム開発事業、システムマネジメント 事業、並びにその他事業を主たる事業として展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の顧客を対象に、組込みソフトウエア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウエアの設計 / 開発を幅広く提供しております。

会社総数4社・・・当社、(株)NID・MI、(株)NID東北、テニック(株)

(2)システムマネジメント事業

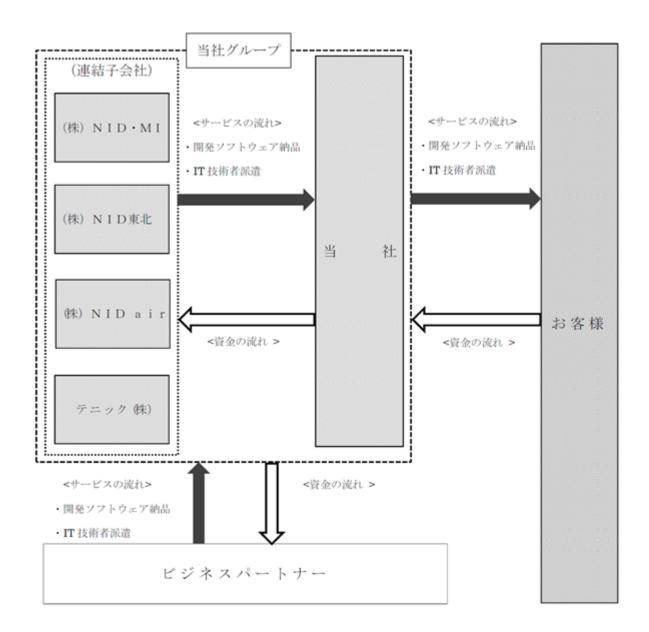
運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野の顧客を対象に、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティーサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。 会社総数1社・・・当社

(3)その他

データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションや パッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類してお ります。

会社総数3社・・・当社(プロダクト事業)、(株)NID・MI(データソリューション事業、プロダクト事業)、(株)NID air(人材派遣事業)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)NID・MI (注)2	千葉県千葉市	30,000	システム開発事業その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 5名
(株)NID東北	仙台市宮城野区	30,000	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 5名
(株)NID air	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	システム開発及び データアウトソース の委託 役員の兼任 5名
テニック(株)	東京都渋谷区	42,250	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 3名

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.(株)NID・MIについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 3,170,001千円 (2)経常利益 460,371千円

(3)当期純利益 304,364千円 (4)純資産額 3,142,958千円 (5)総資産額 4,020,292千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	889 (5)
システムマネジメント事業	328 (-)
その他事業	190 (119)
報告セグメント計	1,407 (124)
その他共通部門	146 (2)
合計	1,553 (126)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は当連結会計年度の平均人員を()に外数で記載しております。
 - 2. その他共通部門として記載しております従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している 従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,003	39.2	15.2	5,712

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発事業	565
システムマネジメント事業	328
その他事業	-
報告セグメント計	893
その他共通部門	110
合計	1,003

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。なお、通勤補助は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
	管理職に占める	男性労働者の	労働者	の男女の賃金の差異	{(%)	
会社名	女性労働者の	育児休業取得率		(注)1(注)3		
云江石	割合(%)	(%)	全労働者	うち正規雇用	うちパート・	
	(注)1	(注)2	上力 則 包 	労働者	有期労働者	
(株)エヌアイデイ	2.0	12.5	76.6	76.9	48.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.賃金が高額な属性における女性割合が低いために生じた差異であり、同一の属性(等級、役職等)における男女の賃金差異はありません。

連結子会社

当事業年度						
	管理職に占める 女性労働者の	男性労働者の	労働者		(%)	
会社名	割合(%)	育児休業取得率 (%)				
	(注) 1		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
(株)NID・MI	1		48.7	80.7	77.5	
(株)NID東北	1					
(株)NID air	33.3					
テニック(株)						

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない項目については記載を省略しております。
 - 3. 賃金が高額な属性における女性割合が低いために生じた差異であり、同一の属性(等級、役職等)における男女の賃金差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは企業理念として、「〈ヒューマンウェア〉人が真ん中のしあわせな社会を知恵と技術で拓いていきます。」を掲げております。当社グループの使命は、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成を具現化していくことであると認識しており、顧客の価値実現に貢献するために、常に顧客の一歩先を見通し付加価値を提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成において、なくてはならない確固たる存在となることを目指しております。

(2)経営環境

IoT、AI、ビッグデータ解析、クラウドコンピューティングといった情報技術の進歩が、モノと情報を組み合わせた新しいビジネスを生み出し、社会や人々の生活をますます豊かなものに変えていく原動力となっていきます。企業のIT投資はこのような技術を積極的に活用したビジネスの拡大や競争力強化に直接貢献するDX化等のIT投資へシフトしつつあると認識しております。具体的には、これら新しい技術やその周辺のシステム開発、インフラ構築等が需要を活性化し、当社グループの主戦場である国内ITサービス市場全体の需要は堅調に推移する一方、顧客は、コスト削減のためシステム委託開発先を厳選し、DX化等については品質だけではなく事業展開に合わせたスピード対応等ビジネス拡大や競争力強化への貢献度を重視していくものと想定されます。また、同業他社の動向としては、大手プレーヤーにおいては、前述したような付加価値の高いビジネスへのシフトが顕著であり、当社と同規模のプレーヤーにおいても、既存事業分野のみでのシェア拡大に危機感を持っているものと思われます。

このような環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、既存事業領域における競争優位性をさらに高めつつ、DX化等の領域においても信頼されるパートナーとしての地位を確立、強化することが不可欠であると考えています。そのためには、それらビジネスを推進するための優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しております。また、既存事業領域に加え、新たなプラットフォーム構築等、他社との共創も念頭に置きつつ、将来的な収益の源泉となる新たな事業を探索してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

<目標とする経営指標等>

売上高及び営業利益並びに営業利益率

当社グループは、持続的な成長を続けることで企業価値を高めることを経営目標としており、経営指標としては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視し、これら経営指標の拡大を目指しております。当面の目標としては、営業利益率10%以上を継続して維持しつつ、新しい収益源を開拓しながら、企業価値を高めていくことを目指しております。

上述の経営指標について、直近の実績を示すと、次のとおりであります。

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	17,964	18,017	17,684	18,251	20,449
営業利益	(百万円)	1,983	1,940	1,870	2,226	2,544
営業利益率	(%)	11.0	10.8	10.6	12.2	12.4

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新しい事業ポートフォリオの開拓

成長の源泉として新たなサービスやソリューションを創出することが重要であるとの認識のもと、企業における 戦略的IT活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、IT技術革 新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

既存事業の収益性の拡大

業務改革推進による生産性の向上

自社の強みを活かし、他社との差別化を図るべくより付加価値の高いシステム開発、ITソリューションを提供してまいります。併せて業務・ITスキルの習得などの人材育成、ソフトウエア品質・生産性の向上を継続的に実施し、SIビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

営業戦略の拡充

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客の開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてアライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

効率的・持続的な成長のためには、生産性の向上が不可欠であると考えております。また、近年社会的な課題となっている「働き方改革」は、企業の健全な成長において重要なことであると考えており、単にコスト削減で利益 増加を図るというような考え方ではなく、業務の自動化や省力化などにより、利益構造の改革と働き方改革を同時

人材確保の強化

若年労働力人口が減少する一方、IT投資の増加やAI及びIoT等の先端技術分野での需要が増加していることから、今後、長期的には、更なるIT技術者の不足が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、社員の育成と新たな人材の確保が不可欠であると認識し、OJTや社外/社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めます。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでまいります。

ビジネスパートナーとの強固な関係強化

に推進し、生産性の高い組織への転換を図ってまいります。

当社グループは、拡大化・複雑化するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの強固な協力体制強化が不可欠であると認識しております。IT技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び案件ベースの契約に加えて継続的な契約の締結制度(コアパートナー制度)を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

技術革新への対応及び開発力の強化

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を強固なものにしてまいります。

(5)新型コロナウイルス感染症の影響

当社グループの属する情報サービス業界は、業務プロセスのデジタル化やビジネスプロセスそのものを変革する D X 化等が需要を活性化し、I T 投資が堅調に推移したため、当連結会計年度において当社グループへの業績への 大きな影響は発生しておりません。今後については、新型コロナウイルス感染症対策のための行動制限が緩和され、経済活動は正常化へ向かうことが期待され、新型コロナウイルス感染症による業績への影響は限定的となると 想定しております。ただし、新型コロナウイルス感染症は完全には収束しておらず、新型コロナウイルス変異株の 発生等のリスクも依然として残っており、それらの影響により顧客の投資抑制もしくは先送りが発生した場合、当社グループの2024年 3 月期以降の業績に影響を与える可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは企業理念である「ヒューマンウェア」の実現のため、サステナビリティを重視した経営を推進して まいります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

ガバナンス

取締役コーポレートデザイン本部長を委員長とし、連結子会社を含む事業部長以上、当社総務部長、財経部長、その他委員長が指名した者をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置し、少なくとも年2回以上開催します。サステナビリティ委員会にて検討・審議された方針や課題、モニタリング結果については少なくとも年1回以上取締役会へ付議又は報告し、取締役会はこれに対して監督および必要な指示を行います。

リスク管理

サステナビリティ委員会においてリスクの洗い出し、識別・評価を行います。委員会において特に重要と評価された課題について、検討・審議し、取締役会へ報告します。また、当社は2004年3月に環境マネジメント (ISO14001)を認証取得し、環境面については計画、実行、統制のサイクルが回され、定期的に外部の評価が実施されております。

(2) 人的資本

戦略

当社グループは企業理念として「ヒューマンウェア」を掲げており、人材に関する行動基準として「社員の多様性や個性を尊重し、安心して働ける職場環境を整備し、コミュニケーションを重視した活き活きした組織をつくります。」と定めております。

この行動基準に従い、多様な人材の採用、育成を推進し、当社で健康に長く活躍できる環境構築を推進してまいります。

指標及び目標(連結)

指 標	目標	実績(当連結会計年度)
パフォーマンスとキャリアの定期的レビューを受けている従業員割合	100%	66.1%
技術社員の研修参加率	80%以上	68.2%
離職率	5.0%以下	6.2%
新卒採用における女性採用比率	30%以上	31.6%
健康診断受診率	100%	96.0%

(注)開示する指標及び項目につきましては、社会環境の変化や事業環境の変化に伴い、サステナビリティ委員会での検討・審議を通して、継続的に見直しを行ってまいります。

3【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不採算プロジェクト発生のリスク

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、顧客の発注を受け、プロジェクトチームを組成する形態をとるのが通例です。しかし、このプロジェクト組成時の見積りが甘く、受注額が過少となったり、プロジェクト進行中の突発的な事故等でプロジェクトの効率が阻害されたりする場合に、原価が受注額を上回る、いわゆる不採算プロジェクトが発生するリスクがあります。また、品質が低下し顧客よりクレームを受けるリスクもあります。その場合、受注損失引当金の計上や納期遅延に伴う損害の賠償等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、恒常的にプロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施し、プロジェクトマネージャーとしての社内資格認定制度を設け、当該資格認定者をKPI管理しております。加えて、プロジェクト受注時には、一定額以上の大型案件については、役員も含めた見積検討委員会を開催し、見積りの適正性を吟味・検討しております。また、受注後は、リスクプロジェクト対策委員会の設置やEVM(アーンドバリューマネジメント)、マイルストーンレビュー等によるプロジェクト進捗のモニタリング活動等により、そのようなケースを未然に防ぐ活動を実施しております。

(2) 外部要因による受注減のリスク

当社グループの受注先は、製造業、運輸、物販、生損保等の大手企業や官公庁が大多数を占めております。受注 先は多岐に亘り、一社あたり受注額は最高でも総受注額の15%未満程度と偏りによるリスクは小さいと思料しております。しかしながら、為替レート、景気の悪化、政治動向や自然災害等の外部要因により受注先が影響を受けた場合、システム開発投資に慎重になり当社グループの受注額が減少し、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新技術・新領域への事業展開を推進し、新たな市場・顧客へより収益性の高い事業を展開することで、当該リスクへの対応を図っております。

(3) サービス価格(単価)の引き下げのリスク

国内における情報サービス業界においては、受注先の業績悪化が、単価下げの圧力となる場合もあります。また、昨今ではハードウエアベンダーのソフトサービス事業へのシフトもあり過当競争が続いております。更にシステム開発等が安価な海外(特に中国やインドといった新興国)への発注も増加傾向にあり、この価格競争による単価下げの圧力が強まる場合があります。今後もサービス価格の引き下げ要請が強まれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質重視の観点からより良い成果物を提供し、顧客にとってより満足度の高い、当社グループにしかできない高付加価値な成果物の提供に努めることにより、当該リスクへの対応を図っております。具体的には、品質向上への取組みとして、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001をグループ全社で取得し、品質保証体系の確立や技術の進歩に応じたソフトウェア開発プロセスの改善・強化、並びに人材の育成に取り組んでおります。

(4) 人材の確保や育成に関するリスク

当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーパーソンに大きく依存するため、技術力の高いエンジニアやその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの重要課題であります。これらキーパーソンを確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。一方、最新技術経験を持つ有能なエンジニアを新たに採用すると、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、従業員の継続的な教育・研修はコストの増加を伴う可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、OJTや社外 / 社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めております。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでおります。

また、情報サービス業界では、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。 当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー(外注先)に委託 しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としておりますが、ビジネスパートナーとの良好な関係が維持できない場合、あるいは顧客要請に適合したスキルの人材を確保できない場合、当社グループの受注拡大に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、調達部門及び現場調達担当者のみならず、事業部長クラスの 役職者が定期的に中核ビジネスパートナーを訪問し、密接な情報交換に努めております。加えて、中核ビジネパー トナー企業とは、案件単位での契約ではなく、長期的な契約を締結する等(コアパートナー制度)、当社との契約 上のインセンティブを拡充することで良好な関係維持に努めております。

(5) 新たな感染症や災害等の異常事態発生リスク

当社グループの社員や建物、設備等が、新型感染症や強毒性インフルエンザ等の流行、想定を超えた自然災害等の被害を被った場合には、当社グループの事業が一時停止する等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員や、取引先及びビジネスパートナー、事務所・設備に対する被害を最小限に抑えるため、非常災害対策規程及び事業継続計画(BCP)の整備並びに社員安否確認システムの構築等の対策を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、行動制限等は緩和されつつありますが、完全には収束していないため、今後、新型コロナウイルス変異株の発生等に伴う感染再拡大が進行すれば、世界的な景気の悪化により顧客のシステム開発投資規模が縮小し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたり、顧客情報および社内外の個人情報を取り扱っており、機密情報の適切な管理と漏洩対策を徹底しております。具体的には、情報セキュリティの適用規格であるISO27001や個人情報保護の適用規格であるプライバシーマークを取得し、各種マニュアル等の整備や情報セキュリティに関する社員教育を実施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、予期せぬ理由により顧客情報流出事故等が発生した場合、損害賠償責任の発生や企業としての信用が低下したことによりその他の事業においても契約関係の存続を望まない顧客が現れる等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ISO(情報セキュリティマネジメントシステム)やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置しております。各種のセキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスク回避を図っております。

(7)技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、比較的短期間に大幅に技術環境の変化が生じることがあります。当社の予想を超える速さで技術革新が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を整えております。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って、将来の割引率の低下があれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは事業投資により取得した投資有価証券をはじめ、事業用の設備やソフトウェア等、無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況になる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び当社の関係会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策のための行動制限が緩和されるなど、経済活動正常化の動きも見られ、持ち直していくことが期待されて推移いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格の上昇や供給面での制約に加え、金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属する情報サービス業界では、業務プロセスのデジタル化、ビジネスプロセスそのものを変革するDX化等が需要を活性化し、IT投資は堅調に推移いたしました。

このような環境の下、当社グループでは、全役員及び社員が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めつつ、顧客の多様なニーズに対応するべく、新たな開発手法の研究・導入、技術者の新たなスキルへのシフト、教育等に取り組んでまいりました。

このような取組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a.財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金並びに売掛金の増加、仕掛品の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,406百万円増加し16,875百万円となりました。固定資産はのれん及び投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ709百万円増加し7,144百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ2,115百万円増加し、24,020百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、買掛金及び未払消費税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ201百万円増加し3,002百万円となりました。固定負債は役員退職慰労引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ104百万円増加し3,106百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ305百万円増加し、6,108百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,810百万円増加し 17,911百万円となりました。

この結果、自己資本比率は74.6%(前連結会計年度末は73.5%)となりました。

b.経営成績

当連結会計年度の経営成績については、売上高は20,449百万円(前年同期比12.0%増)、営業利益2,544百万円(同14.3%増)、経常利益2,742百万円(同11.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,210百万円(同35.5%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は13,869百万円(前年同期比13.9%増)、営業利益は1,874百万円(同11.0%増)となりました。

システムマネジメント事業

運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野の売上・利益が増加した結果、売上高は4,938百万円(同8.6%増)、営業利益は441百万円(同29.5%増)となりました。

その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。 このうち、データソリューション事業、人材派遣事業の売上・利益が増加した結果、売上高は1,640百万円(同7.7%増)、営業利益は220百万円(同15.0%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ604百万円増加し、12,387百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロ・)

営業活動の結果得られた資金は2,086百万円(前年同期比436百万円の収入増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,178百万円、棚卸資産の減少額112百万円等で資金が増加したことに対し、売上債権の増加額150百万円、法人税等の支払額940百万円等で資金が減少したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロ・)

投資活動の結果支出した資金は1,214百万円(前年同期比は895百万円の支出増)となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入843百万円等で資金が増加したことに対し、投資有価証券の取得による支出1,269百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出849百万円等で資金を支出したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロ・)

財務活動の結果支出した資金は267百万円(前年同期比349百万円の支出減)となりました。これは主に、配当金の支払額255百万円等で資金を支出したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業 (千円)	10,070,014	112.1
システムマネジメント事業(千円)	3,690,925	109.7
その他 (千円)	1,760,100	105.0
合計 (千円)	15,521,040	110.7

⁽注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

b . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)						
	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)			
システム開発事業	13,297,196	105.7	391,720	52.6			
システムマネジメント事業	4,990,559	108.7	139,746	158.6			
その他	1,639,941	107.6	398	28.0			
合計	19,927,697	106.6	531,864	63.7			

⁽注)金額は販売価格により記載しております。

c . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発事業(千円)	13,869,360	113.9
システムマネジメント事業 (千円)	4,938,921	108.6
その他(千円)	1,640,963	107.7
合計 (千円)	20,449,245	112.0

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2021年	会計年度 〒4月1日 〒3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
ANAシステムズ株式会社	1,936,137	10.6	1,798,829	8.8	

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、前期比2,197百万円増の20,449百万円となり、営業利益は、前期比318百万円増の2,544百万円となりました。売上高は、システム開発事業において金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野、システムマネジメント事業において運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野、その他の分野でもデータソリューション事業等、各分野においての売上が堅調に増加したことにより、増収となりました。営業利益は、前述の増収により、各分野において順調に増加し、増益となりました。その結果、当社グループの営業利益率は12.4%となり、経営上の目標とする営業利益率10%以上を達成しております。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、受取配当金が52百万円減少したこと等により、利益が前期比42百万円減少し、198百万円の利益となりました。当連結会計年度の経常利益は前期比276百万円増加の2,742百万円となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券売却益342百万円の計上等により、利益が前期比478百万円増加し、436百万円の利益となりました。当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比755百万円増加の3,178百万円となりました。

法人税等(法人税等調整額を含む。)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前期の792百万円に対し968百万円と増加したものの、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比578百万円増加の2,210百万円となりました。

- ・経営成績に重要な影響を与える要因
- 「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響
- 「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)新型コロナウイルス感染症の影響」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

- ・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容
 - 「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが提供するシステム開発のための原価と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。原価及び営業費用の主なものは、システム開発のための人件費及び外注費であります。

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入れについては期限が3ヶ月以内の短期借入金が主となっております。なお、2023年3月31日現在、有利子負債の残高としては、リース債務残高が23百万円あります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、当社グループでは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りについて検討しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後についてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

受注損失引当金

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、引当金が計上される可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、急速に複雑化・多様化するITの進化や市場の変化に対応し、お客様の多様なニーズを先取りする戦略的なソリューション提供実現のために、主に当社において実施しております。当社グループの研究開発活動は、特定のセグメントに区分できない技術調査及び研究から構成されているため、セグメント別には記載しておりません。当連結会計年度における研究開発費の総額は96百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

<画像解析に関する研究開発>

当社において、人工知能(AI)を活用した画像処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、千葉県 香取市佐原地区周辺での実証実験など、AIによる画像解析技術の応用に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は49百万円であります。

その主なものは、当社及び連結子会社における、工具器具及び備品14百万円の取得、ソフトウエアの取得13百万円等の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年 3 月31日現在

市光红石	1- F			従業				
事業所名 (所在地)	セグメント の名称			車両運搬 具	工具、 器具及び備 品	リース 資産	合計	員数 (人)
本社 (東京都中央区)	システム開 発事業 システムマ ネジメント 事業 その他事業	事業拠点 統括業務	47,236	6,412	35,538	15,280	104,467	929
埼玉営業所 (埼玉県 さいたま市)	システム開 発事業 システムマ ネジメント 事業	事業拠点	1	-	-	-	1	20
中部事業所 (愛知県名古屋市)	システム開発事業	事業拠点	22,902	-	7,814	-	30,716	54

⁽注)従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

A2147	カゲットル		帳簿価額(千円)						従業
会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及 び構築 物	車両運 搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	合計	員数 (人)
(株)NID・MI (千葉県千葉市)	システム開 発事業 その他事業	事業拠点	78,800	5,400	22,524	20,179	6,014	132,919	294
(株)NID東北 (宮城県仙台市)	システム開発事業	事業拠点	34,454	ı	11,531	-	ı	45,985	118
(株)NID air (東京都中央区)	その他事業	事業拠点	8,296	ı	1,300	-		9,597	111
テニック(株) (東京都渋谷区)	システム開発事業	事業拠点	1,473	-	699	-	2,959	5,131	27

(注)従業員数は就業人員であります。

上記の他に主要な建物の賃借として次のようなものがあります。 建物の年間賃借料は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点設備 統括業務設備 (建物賃借)	929	169,992
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点設備 (建物賃借)	20	1,140
中部事業所 (愛知県名古屋市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	54	35,700

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
(株)NID・MI (千葉県千葉市)	システム開発事業その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	294	111,537
(株)NID東北 (宮城県仙台市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	118	44,229
(株)NID air (東京都中央区)	その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	111	12,088
テニック(株) (東京都渋谷区)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	27	15,326

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却、売却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)		
普通株式	17,479,320		
計	17,479,320		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,109,490	13,109,490	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	8,739,660	13,109,490	-	653,352	-	488,675

(注)株式分割(1:3)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分政府	区分 政府及び地 方公共団体 金融機関	金融商品取	その他の法	外国	法人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)	
		^{並慨慨労} 引業者	引業者		個人以外	個人	個人での他	i a⊤	(INI)
株主数(人)	-	4	12	13	12	1	613	655	-
所有株式数 (単元)	-	2,742	238	26,670	434	1	100,984	131,069	2,590
所有株式数の 割合(%)	-	2.09	0.18	20.35	0.33	0.00	77.05	100	-

⁽注)自己株式2,003,853株は「個人その他」に20,038単元及び「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
小森 俊太郎	東京都中央区	21,228	19.11
小森 孝一	東京都中央区	16,740	15.07
エヌアイデイ従業員持株会	東京都中央区晴海1丁目8-10	10,390	9.36
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	8,503	7.66
株式会社クリエートトニーワン	千葉県香取市佐原イ531	7,011	6.31
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	4,764	4.29
一般財団法人小森文化財団	千葉県香取市北3丁目2-28	3,000	2.70
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	2,736	2.46
馬場 常雄	千葉県船橋市	2,300	2.07
菅井 源太郎	千葉県香取市	2,183	1.97
計	-	78,857	71.01

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数	枚(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,003,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式	11,103,100	111,031	同上
単元未満株式	普通株式	2,590	-	-
発行済株式総数		13,109,490	-	-
総株主の議決権		-	111,031	-

【自己株式等】

2023年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁 目1番5号	2,003,800	-	2,003,800	15.29
計	-	2,003,800	-	2,003,800	15.29

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	94	142,640
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1.取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。 2.当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	1	-	
その他 (-)	-	-	-	-	
保有自己株式数	2,003,853	-	2,003,853	-	

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、更なる経営基盤の強化、積極的 な事業展開、組織・運営効率の向上及び財務体質の強化を図りつつ、各期の業績、将来の事業展開、配当性向等を勘 案しながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、業績や今後の見通し、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、当期末の利益配 当金につきましては、1株につき26円(普通配当24円、上場20周年記念配当2円)の配当を実施することを決定いた

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と将来の積極的な事業拡大に充当する予定であります。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針とし ており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2023年 6 月27日 定時株主総会決議	288,746	26

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性・健全性を高めるとともに継続的な成長を進めることで企業価値を向上させ、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を獲得することを経営の最大目標として、コーポレート・ガバナンスの拡充及び強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記 の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

a . 取締役会

当社の取締役会は取締役7名(うち社外取締役1名)で構成されており、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた事項、その他経営に関する重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑並びに意見を交換することにより、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できる旨を定めております。

b. 監查役会

当社は、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成されており、うち2名が社外監査役であります。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。さらに、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

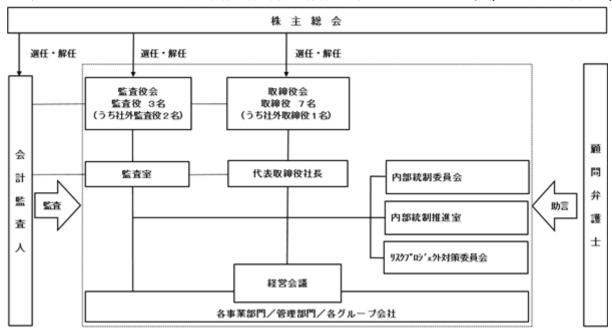
c. 経営会議

経営会議は、当社及びその子会社の取締役、常勤監査役及び関係者で構成されており、毎月1回開催し、取締役会から委託された事項(会社法の定める取締役会専決事項を除く。)の意思決定のほか、業務遂行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長を表す。)

機関ことの構成貝は次のとおりで	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	- (# CK C	衣9。)	欧木尔스	20 当 公 举 公 举
役職名 		氏名		取締役会	監査役会	経営会議
取締役会長	小森	孝一				
代表取締役社長	小森	俊太郎				
常務取締役	盛満	敏昭				
取締役	石井	廣				
取締役	小菅	宏				
取締役	酒井	真一				
社外取締役	石井	慎一				
常勤監査役	鈴衛	哲雄				
社外監査役	千年	雅行				
社外監査役	松山	元				
事業部長/副事業部長			4名			
部長・室長			15名			
子会社役員			5名			
子会社事業部長/統括部長			2名			
子会社部長			5名	_		

なお、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制は以下のとおりであります。(2023年6月28日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会・監査役会の他に代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会は当社 グループの内部統制整備状況を連絡、審議する場としており、法令遵守及び高い企業倫理に基づいた公正な企業活 動の徹底を図っております。その下部組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。また、公益通報 者保護法の施行に伴い、社内に内部通報制度を導入しております。

加えて、内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制推進室を設置しております。

b.リスク管理の整備状況

当社のリスク管理体制は内部統制委員会で連絡・審議されるほか、当社に最も大きな影響を与える不良プロジェクトの発生リスクを抑制するため、「リスクプロジェクト対策委員会」を設置し審議しております。また、会計監査人である新宿監査法人、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

c . 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社及びグループ全体にて「企業理念」の徹底を図り、企業の 社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進しております。また、当社の取締役がグループ各社の取締役を 兼任し、各社が基本方針に沿って適正に運営されていることを確認しております。

d . 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

e. 役員賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

f . 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i . 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

j . 取締役会の活動状況

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	小森 孝一	12回	12回
代表取締役社長	小森 俊太郎	12回	12回
常務取締役	盛満 敏昭	12回	12回
取締役	石井 廣	12回	12回
取締役	小菅 宏	12回	12回
取締役	酒井 真一	12回	12回
社外取締役	石井 慎一	12回	12回
常勤監査役	鈴衛 哲雄	12回	12回
社外監査役	千年 雅行	12回	12回
社外監査役	松山 元	12回	12回

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定により、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、下表のとおりであります。

項目	具体的な検討内容
経営戦略	事業戦略、M&A戦略、研究開発、有価証券報告書・計算書類等の承認、予算計画、グループ 会社の経営状況 等
資本政策	株主還元(配当)、政策保有株式、資金調達・運用等
ガバナンス	株主総会関連、人事・組織、重要な規程の改訂、ガバナンスの更なる強化に関する方針 等
その他	新型コロナウイルス感染対策の状況 等

(2)【役員の状況】

役員一覧 男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

男性 10名 女性 - 名	()2,7,1,7	5女性の比率 - % 	, , 		所有株式数
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(株)
			1952年 4月 株式会社三隆入社		
			1955年 1月 株式会社福半商店入社		
			1959年 5月 同社代表取締役		
			1967年 5月 当社設立代表取締役社長		
			1972年12月 当社代表取締役専務(合併による		
			変更)		
			1990年 5月 当社代表取締役副社長		
取締役会長	小森 孝一	1934年3月1日生	1993年 6月 当社代表取締役社長	(注)4	1,674,046
			2000年 1月 株式会社福半商店代表取締役辞		
			任		
			2000年10月 当社経営企画本部長		
			2005年 6月 当社代表取締役会長		
			2013年 6月 当社取締役会長		
			2015年 6月 当社取締役最高顧問		
			2019年 6月 当社取締役会長(現任)		
			1997年 6月 当社監査役		
			2000年 6月 当社監査役退任		
			2000年 6月 当社取締役財務担当		
			2002年 4月 当社取締役財務部長		
			2003年 6月 子会社株式会社東北エヌアイ		
			ディ(現株式会社NID東北)代		
			表取締役		
代表取締役社長	小森 俊太郎	1964年9月3日生	2007年 4月 当社常務取締役	(;+) 4	0 400 000
10农蚁鄉坟社技	小林 夜太郎	1904年9月3日王	当社事業本部長	(注) 4	2,122,800
			2010年 4月 当社専務取締役		
			2013年 6月 当社代表取締役専務		
			2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 営業		
			本部長		
			2019年 4月 当社代表取締役社長 兼 マー		
			ケティング本部長		
			2021年 4月 当社代表取締役社長(現任)		
			1979年10月 当社入社		
			2004年 4月 当社ネットワークソリューショ		
			ン第1部長		
			2008年 4月 当社ネットワークソリューショ		
			ン事業部副事業部長		
			当社ANAネットワークソ		
			リューション部長		
			2010年 4月 当社ネットワークソリューショ		
			ン事業部長		
常務取締役			2012年 6月 当社取締役		
DX事業本部長	盛満 敏昭	1959年5月15日生	2014年 6月 子会社株式会社NID・IE(現	(注) 4	25,000
TO THE PARTY			株式会社NID air)代表取		
			締役		
			2018年 4月 当社事業本部長 兼 ネット		
			ワークソリューション事業部長		
			2019年 4月 当社DX事業本部長 兼 ICTデザ		
			イン事業部長		
			2019年 6月 当社常務取締役(現任)		
			2019年 6月 子会社株式会社NID東北代表		
			取締役(現任)		
			2021年 4月 当社DX事業本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役マーケティング本部長	石井 廣	1958年11月28日生	1981年 4月 株式会社高見澤電機製作所入社 1987年 7月 同社退社 1987年 8月 子会社株式会社エヌアイディ・インフォメイションシステムズ (現株式会社NID・MI)入 社 2006年 4月 子会社株式会社NID・MI)事業部長 2010年 4月 当社出向当社通信システム事業部長 2012年 6月 株式会社NID・IS (現株式会社NID・MI)退社 2012年 6月 共会社NID・IS (現株式会社NID・MI)退社 2012年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 6月 子会社株式会社NID東北代表取締役 2016年 4月 当社エンペデッドソリューション事業部長子会社株式会社NID・MI代表取締役 2019年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部長 7会社株式会社NID air代表取締役 2021年 4月 当社マーケティング本部長 (現任)	(注) 4	23,500
取締役 コーポレートデザイン本部長 兼財経部部長	小菅宏	1956年8月23日生	1980年 4月 ナショナルシステムエンジニア リング株式会社(現株式会社NTT データMSE)入社 2011年 3月 同社退社 2011年 4月 当社入社 当社営業本部統括部長 2011年 8月 当社情報システム事業部副事業 部長 2013年10月 当社営業本部統括部長 2015年 2月 当社通信システム事業部副事業 部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業部 長 兼 ICTイノベーション第1 部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション第1 部長 2017年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 子会社株式会社NID・MI代 表取締役(現任) 2019年 4月 当社総務部部長 2021年 4月 当社コーポレートデザイン本部 長 兼 財経部部長(現任)	(注) 4	9,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	有1 所有株式数
以地口	NT.	エテクロ		1工277	(株)
			1986年 4月 株式会社 2 B・ボンバーズ・ スタジアム入社		
			927 4八社 1988年 5月 同社退社		
			1988年7月 当社入社		
			1900年 7月 ヨ社八社 2009年10月 当社情報システム事業部情報シ		
			ステム第2部副部長		
			ヘアム第2部町部校 2012年 4月 当社情報システム事業部情報シ		
			ステム第2部長		
			ヘノム ^{3,2} ¹¹		
			部長		
取締役			2016年 4月 当社フィナンシャルシステム事		
 デジタルビジネスデザイン事業部長	酒井 真一	1962年7月26日生	業部長	(注)4	5,700
			2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン		
			事業部長		
			2019年 6月 当社取締役(現任)		
			2021年 4月 当社デジタルビジネスデザイン		
			事業部長 兼 デジタルビジネ		
			 スデザイン第 3 部部長		
			2023年 4月 当社デジタルビジネスデザイン		
			事業部長 (現任)		
			子会社株式会社NID air代		
			表取締役(現任)		
			1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会)		
			清水法律事務所入所		
			1999年 4月 双葉法律事務所入所(千葉県弁		
取締役	石井 慎一	1966年11月20日生	護士会)	(注)4	-
			2006年 2月 石井法律事務所開設		
			2013年 6月 当社補欠監査役		
			2019年 6月 当社社外取締役(現任)		
			1982年 3月 松下システムエンジニアリング		
			株式会社(現株式会社NTTデータ		
			MSE)入社		
			2003年 4月 同社代表取締役専務		
			2005年 3月 同社退社		
常勤監査役	鈴衛 哲雄	1949年1月25日生 	2005年 4月 当社入社 企画室技術顧問	(注)5	16,500
			2005年 6月 当社情報システム事業部長		
			2007年 6月 当社取締役		
			2010年 4月 当社事業副本部長		
			2014年 4月 当社顧問		
			2017年 6月 当社常勤監査役(現任)		
			1980年 9月 平川会計事務所(現税理士法人平川会計パートナーズ)入所		
			平川会計パートアース)入所 1983年 4月 和田会計事務所入所		
監査役	千年 雅行	1058年2日27日生	1983年 4月 和田安計事務所入所 1985年 8月 千年行光税理士事務所入所	() + \ 6	
益且仅	十十 推打	1958年2月27日生 	2003年 7月 内神田会計事務所入所	(注)6	
			2015年 6月 当社社外監査役(現任)		
			2013年 6月 当私私外监直技(現在) 2020年 7月 後藤会計事務所入所		
			4040年 月 後膝玄副 事物別八別		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 2001年 1月 松山公認会計士事務所開設 (現任) 2008年 1月 MAO合同会社代表社員(現任) 2008年 6月 石井食品株式会社社外監査役 (現任) 2014年 3月 株式会社タンガロイ社外監査役 (現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
			計	Ī	3,876,546

- (注)1.代表取締役社長小森俊太郎氏は取締役会長小森孝一氏の長男であります。
 - 2.取締役石井慎一氏は、社外取締役であります。
 - 3.監査役千年雅行、松山元の両氏は、社外監査役であります。
 - 4.2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5.2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6.2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 7. 所有株式数は、2023年3月31日現在のものであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名選任しております。

社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、経営・法務・財務知識に長けており、当社経営に対する忌憚のない意見等を期待して選任しているものであります。なお、監査役は下記 に記載している事項の遂行のほか、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

当社では、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置し、当社グループの日常業務の適切性・信頼性・効率性及び法律、法令の遵守状況等について内部監査を実施しております。

監査役会は、取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、会計監査人と定期的な意見交換を行う他、監査室の機能状況も監視しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の 監視を行っております。また、四半期ごとに会計監査人、監査役会および監査室による三様監査連絡会を開催して おり、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行い、連携しつつ相 互の監査意見の形成に役立てています。なお、随時、監査室の機能状況も監視しており、各取締役からの業務執行 状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

なお、常勤監査役鈴衛哲雄は、長年にわたる取締役、技術部門の経験を有することから技術や経営全般について 豊富な知見を有しております。また、監査役千年雅行は、長年にわたり会計事務所に勤務されており、財務及び会 計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松山元は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及 び会計並びに税務に関する豊富な知識と経験を有しております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査役 鈴衛 哲雄	14回	14回
監査役(社外監査役) 千年 雅行	14回	14回
監査役(社外監査役) 松山 元	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、下表のとおりであります。

(1)取締役	取締役会への出席 ・取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(毎月)		
(2)業務執行	本社・事業所・子会社への監査 ・経営会議、リスクプロジェクト対策委員会、内部統制委員会への出席 ・事業部長、部長、室長からの個別ヒアリング ・重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、稟議書、契約書等)		
(3)内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告 ・内部統制部門(監査室)との定例会の開催(半期)		
(4)会計監査	三様監査連絡会(四半期) ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 ・会計監査人評価の実施		

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、株式会社エヌアイデイ及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役会及び監査役会においては、社内技術部門出身者としての観点も踏まえつつ、議案審議等に必要な発言を行っております。

内部監査の状況

a . 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、監査室(3名)を設置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査を実施しております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査と監査役監査の連携につきましては、半期ごとに、常勤監査役が内部監査部門である監査室との定例 ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を 実施しております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

c . 内部監査の実効性を確保するための取組み

内部監査部門である監査室は、その実効性を確保するため、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の組織としております。また、監査室の要員は専任とし、監査業務に専念可能な体制を整えております。一方で、代表取締役社長への報告のみならず、取締役会(年1回)、常勤監査役との監査役定例ミーティング(年2回)、当社グループのリスク管理について審議する内部統制委員会(年4回)に出席しており、それらの場において直接監査の結果を報告する経路を保持しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

新宿監査法人

b . 継続監査期間

23年間

c . 業務を執行した公認会計士

田中 信行

末益 弘幸

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

選定方針に該当事項はありませんが、新宿監査法人を選定している理由は、同監査法人が専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査範囲、監査スケジュール、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査活動実績を踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、その選定の妥当性を検証しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)
提出会社	17,640	-	17,640	-
連結子会社	6,660	-	7,560	-
計	24,300	-	25,200	-

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。 d . 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした 理由は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な報酬水準であると判断している ためであります。

EDINET提出書類 株式会社エヌアイデイ(E05322) 有価証券報告書

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。また、退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2021年2月16日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

) 決定方針の内容の概要

a.基本方針

当社の役員の報酬等は、会社の経営理念の下、会社の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、以下の考え方に基づき決定するものとする。

- ・各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて、株主総会の決議により定められた報酬等の限 度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
- ・当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
- ・短期的な業績にとらわれずに、中長期の企業価値を増大するための意思決定を行うことを促すために、 業績連動報酬の無い固定報酬と退職慰労金のみとする。
- ・経済情勢、社員の給与水準および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- ・取締役の報酬については取締役会により決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定する。
- b.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業 績、社員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項 個人別の報酬額等の内容についての決定権限は、代表取締役社長を議長とする取締役会が有しております。報酬決定手続きは、代表取締役社長が取締役会に対して、各取締役の業績に対する貢献度を勘案のうえ報酬額を起案し、取締役会で審議のうえ決定するものとする。

) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取 締役が各取締役の業績に対する貢献度等を勘案のうえ起案した報酬案を取締役会が決定方針との整合性を含め た多角的な検討を行い、決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、役員報酬規程として制度化されております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2021年2月16日: 取締役改選案及び報酬総枠について起案及び審議
- ・2021年7月20日:取締役の各人別の報酬について(各人別の報酬額の審議及び決議)

(注)役員報酬については、2年毎の改選の都度、審議及び決定しているため、2021年6月改選時の活動内容を記載しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報酬等の	対象となる			
役員区分	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取締役 (社外取締役を除く。)	237,000	216,000	1	21,000	6	
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,000	•	500	1	
社外役員	13,750	13,200	-	550	3	

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、流動性及び安全性が高く、配当金や売却益によって一定以上の収益獲得が見込める上場株式及び投資信託受託証券を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の 観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式とし て取得し保有することができるものとしております。

保有の合理性につきましては、月次ベースにて、月末現在における保有する投資有価証券の全銘柄について、 銘柄別に株数及び月末時点の株価の状況、配当の状況(配当の有無及び配当金額)等を取締役会へ報告し、保有 リスク、経済合理性及び当社の保有方針を総合的に勘案し、保有の合理性を検証するとともに、個別銘柄の保有 の適否を審議しております。審議は、当社グループ各社ごとに行うのではなく、当社において当社グループ全社 の保有状況を一括して実施しております。

審議の結果、当社の保有目的に合致しないと判断される場合、売却を検討することを基本的な方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	63,481
非上場株式以外の株式	4	431,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由	
非上場株式	1	21,903	将来的な事業連携強化のための株式取得	
非上場株式以外の株式	2	599	持株会加入による定期買付・配当金再投資等	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	211,830
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の保有の有無	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由(注)		
ANAホール	60,234	60,013	最大手顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 同社グループ会社のシステムの開発、運用・保	無	
ディングス(株) 173,235		153,994	守等を受注しております。 株式数の増加は、持株会加入による定期買付に よるものであります。		
リスクモンス ター(株)	240,000	240,000	与信情報の有効活用、取引関係の維持・強化を 目的として、保有しております。	無	
	139,200	186,480	相互の顧客にプロダクト製品等の販売を行って おります。	***	
㈱千葉銀行	92,162	92,160	創業の地である千葉の金融機関であり、地域経済発展へ向けた協力関係の強化及び取引関係の維持強化を目的として、保有しております。 同社グループ会社のシステムの開発、運用・保	有	
INY XEK J	78,799	66,816	守等を受注しております。また、同社から定期 的に短期資金の借入をしております。 株式数の増加は、持株会加入による配当金再投 資によるものであります。		
(株)システム情報	49,000	49,000	取引関係の維持・強化を目的として、保有して おります。		
(柄ンステム)	39,935	44,394	技術教育、開発手法等において、同業として相 互に情報連携等をしております。	有	

⁽注)特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。保有の合理性については、月次ベースで取締役会において、保有目的、リスク、経済合理性等を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業	 	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄) 貸借対照表計上額の 合計額(千円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	-	-	-	-	
非上場株式以外の株式	6	408,712	6	359,801	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)		
非上場株式	-	-	-		
非上場株式以外の株式	15,928	-	-		

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、変更について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,845,184	13,049,487
受取手形	138,825	99,824
売掛金	3,149,350	3,416,640
仕掛品	254,149	147,453
その他	81,250	161,928
流動資産合計	15,468,759	16,875,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	400,870	411,097
減価償却累計額	191,499	217,934
建物及び構築物(純額)	209,370	193,163
車両運搬具	35,602	36,156
減価償却累計額	21,713	24,343
車両運搬具(純額)	13,888	11,812
工具、器具及び備品	312,468	322,560
減価償却累計額	221,531	243,152
工具、器具及び備品(純額)	90,937	79,408
土地	20,179	20,179
リース資産	68,813	75,080
減価償却累計額	51,420	50,826
リース資産(純額)	17,393	24,254
有形固定資産合計	351,770	328,817
無形固定資産		
のれん	-	231,135
ソフトウエア	140,263	102,691
その他	21,327	12,082
無形固定資産合計	161,591	345,908
投資その他の資産		
投資有価証券	4,560,544	4,992,906
繰延税金資産	871,742	968,446
差入保証金	345,739	354,127
その他	144,227	154,465
投資その他の資産合計	5,922,253	6,469,944
固定資産合計	6,435,615	7,144,670
資産合計	21,904,375	24,020,006

		(丰位・1口)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	469,479	587,392
未払金	465,463	350,464
未払法人税等	506,938	568,346
未払消費税等	217,248	308,823
前受金	684	1,155
賞与引当金	922,888	931,757
その他	218,401	254,655
流動負債合計	2,801,102	3,002,594
固定負債		
退職給付に係る負債	2,448,765	2,484,080
役員退職慰労引当金	496,750	556,987
資産除去債務	48,285	49,109
その他	8,294	16,001
固定負債合計	3,002,095	3,106,178
負債合計	5,803,198	6,108,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	15,805,353	17,760,317
自己株式	1,587,655	1,587,797
株主資本合計	15,359,725	17,314,547
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	728,413	584,855
退職給付に係る調整累計額	13,037	11,830
その他の包括利益累計額合計	741,451	596,685
純資産合計	16,101,177	17,911,232
負債純資産合計	21,904,375	24,020,006
		·

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	18,251,712	20,449,245
売上原価	13,870,626	15,641,590
売上総利益	4,381,086	4,807,654
販売費及び一般管理費	1, 2 2,155,072	1, 2 2,263,058
営業利益	2,226,014	2,544,596
営業外収益	•	
受取利息	11,311	11,210
受取配当金	197,609	145,303
投資事業組合運用益	-	4,975
投資有価証券売却益	-	13,067
受取保険金	10,772	5,797
助成金収入	30,927	14,227
その他	9,746	11,989
営業外収益合計	260,367	206,570
営業外費用		
支払利息	908	1,280
投資事業組合管理料	3,297	2,371
租税公課	6,206	3,215
支払手数料	3,685	-
保険解約損	5,337	-
為替差損	32	1,199
その他	329	409
営業外費用合計	19,798	8,476
経常利益	2,466,583	2,742,690
特別利益	000	0.007
固定資産売却益	з 999	3 2,337
投資有価証券売却益	-	342,392
出資金譲渡益	-	99,999
特別利益合計	999	444,730
特別損失	4 11,243	. 9 540
固定資産除却損		4 8,549
投資有価証券評価損	32,551	- 0.540
特別損失合計	43,794	8,549
税金等調整前当期純利益	2,423,788	3,178,871
法人税、住民税及び事業税	800,483 8,206	987,725
法人税等調整額法人税等合計	<u></u>	19,250
当期純利益	792,276	968,475
(内訳)	1,631,511	2,210,396
親会社株主に帰属する当期純利益	1 621 511	2 210 206
親芸社体主に帰属する当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益	1,631,511	2,210,396
・	-	-
その他有価証券評価差額金	87,092	143,558
退職給付に係る調整額	4,449	1,206
その他の包括利益合計	5 91,542	5 144,765
包括利益	1,539,969	2,065,630
(内訳)	1,000,000	2,000,000
親会社株主に係る包括利益	1,539,969	2,065,630
非支配株主に係る包括利益	-	-
, , , , , , , , , , , , , , , , , ,		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	653,352	488,675	14,423,667	1,227,405	14,338,289	
当期変動額						
剰余金の配当			249,826		249,826	
親会社株主に帰属する当期純 利益			1,631,511		1,631,511	
自己株式の取得				360,250	360,250	
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)						
当期変動額合計	-	•	1,381,685	360,250	1,021,435	
当期末残高	653,352	488,675	15,805,353	1,587,655	15,359,725	

	4	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計		
当期首残高	815,506	17,487	832,993	15,171,283		
当期変動額						
剰余金の配当				249,826		
親会社株主に帰属する当期純 利益				1,631,511		
自己株式の取得				360,250		
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	87,092	4,449	91,542	91,542		
当期変動額合計	87,092	4,449	91,542	929,893		
当期末残高	728,413	13,037	741,451	16,101,177		

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

			株主資本		· · · · · ·
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	15,805,353	1,587,655	15,359,725
当期变動額					
剰余金の配当			255,431		255,431
親会社株主に帰属する当期純 利益			2,210,396		2,210,396
自己株式の取得				142	142
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,954,964	142	1,954,821
当期末残高	653,352	488,675	17,760,317	1,587,797	17,314,547

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	728,413	13,037	741,451	16,101,177
当期変動額				
剰余金の配当				255,431
親会社株主に帰属する当期純利益				2,210,396
自己株式の取得				142
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	143,558	1,206	144,765	144,765
当期変動額合計	143,558	1,206	144,765	1,810,055
当期末残高	584,855	11,830	596,685	17,911,232

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,423,788	3,178,871
減価償却費	120,170	115,869
のれん償却額	, -	12,146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,799	33,440
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	27,600	27,100
賞与引当金の増減額(は減少)	13,448	8,869
受取利息及び受取配当金	208,920	156,514
支払利息	908	1,280
投資有価証券売却損益(は益)	-	355,459
出資金譲渡損益(は益)	-	99,999
投資有価証券評価損益(は益)	32,551	-
有形固定資産売却損益(は益)	999	2,337
有形固定資産除却損	105	48
無形固定資産除却損	11,112	8,500
投資事業組合運用損益(は益)	2,026	2,671
売上債権の増減額(は増加)	242,774	150,073
棚卸資産の増減額(は増加)	138,533	112,880
その他の流動資産の増減額(は増加)	78,105	69,533
その他の固定資産の増減額(は増加)	6,181	281
仕入債務の増減額(は減少)	88,645	71,515
未払金の増減額(は減少)	26,275	400
未払消費税等の増減額(は減少)	98,037	83,789
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,809	45,125
その他	6,110	3,930
小計	2,086,916	2,872,000
	209,713	156,462
利息の支払額	908	1,280
法人税等の支払額	645,339	940,467
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,650,381	2,086,715
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
投資有価証券の取得による支出	610,990	1,269,160
投資有価証券の売却及び償還による収入	390,892	843,497
出資金の売却による収入	-	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	2 849,459
有形固定資産の取得による支出	27,089	23,190
有形固定資産の売却による収入	1,000	2,337
無形固定資産の取得による支出	39,645	14,492
ゴルフ会員権の取得による支出	43,000	-
差入保証金の差入による支出	19,142	-
差入保証金の回収による収入	-	174
保険積立金の積立による支出	4,796	4,172
保険積立金の払戻による収入	33,842	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	318,928	1,214,467

		(丰田・川リ)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	360,000	360,000
短期借入金の返済による支出	360,000	360,000
配当金の支払額	249,762	255,104
自己株式の取得による支出	360,250	142
その他	7,681	12,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	617,694	267,835
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	713,758	604,412
現金及び現金同等物の期首残高	11,069,587	11,783,346
現金及び現金同等物の期末残高	1 11,783,346	1 12,387,759

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社NID·MI

株式会社NID東北

株式会社NID air

テニック株式会社

上記のうち、テニック株式会社については、当連結会計年度において新たに全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社

非連結子会社及び関連会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

北京拿宝環球文化交流有限公司

株式会社Studio Ousia

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社佐原みらい運河、株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング)及び関連会社(北京拿宝環球文化交流有限公司、株式会社Studio Ousia)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

□ 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

6~39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品

2~20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間 (3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては社内における見込み利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

口 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、連結子会社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から、連結子会社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履 行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

・システム開発事業

主に顧客の要望に応じたソフトウエアの設計・開発のサービスを提供しております。請負契約による取引については、成果物を完成させ顧客へ納品する履行義務を負っております。準委任または派遣契約による取引については、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間に渡って収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、稼働実績等に応じて収益を認識しております。

・システムマネジメント事業

主にITインフラ構築、システムの運用・保守のサービスを提供しております。主には準委任または派遣契約による取引であり、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、提供した稼働実績等に応じて収益を認識しております。

当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来 し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。当連結会計年度においては、前述の条件を満たすプロジェクトの該当がなかったため、引当金は計上しておりません。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、引当金が計上され、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(+ +	
	前連結会計年度	当連結会計年度	
繰延税金資産	871,742	968,446	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上され、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1)概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書に おいて、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました32千円は、営業外費用の「為替差損」に組替えておりま す。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
投資有価証券(株式)	22,909千円	22,909千円	

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	287,280千円	292,935千円
給料手当	566,203	573,973
賞与引当金繰入額	85,453	88,113
退職給付費用	26,629	27,825
役員退職慰労引当金繰入額	35,200	27,100
法定福利費	124,668	130,194
不動産賃借料	170,349	164,470

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

104,431千円

96,497千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
車両運搬具	999千円	319千円	
リース資産	-	2,018	
計	999	2,337	

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	
建物	0千円	- 千円	
工具、器具及び備品	130	48	
ソフトウェア	11,112	8,500	
計	11,243	8,549	

5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
その他有価証券評価差額金:			
当期発生額	159,668千円	139,740千円	
組替調整額	32,551	355,459	
税効果調整前	127,117	215,718	
税効果額	40,025	72,159	
その他有価証券評価差額金	87,092	143,558	
退職給付に係る調整額:			
当期発生額	5,119	9,471	
組替調整額	11,754	11,346	
税効果調整前	6,635	1,875	
税効果額	2,186	668	
退職給付に係る調整額	4,449	1,206	
その他の包括利益合計	91,542	144,765	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,109,490	-	-	13,109,490
合計	13,109,490	-	-	13,109,490
自己株式				
普通株式	1,753,759	250,000	-	2,003,759
合計	1,753,759	250,000	-	2,003,759

⁽注) 当連結会計年度の普通株式の自己株式の増加250,000株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	249,826	22	2021年 3 月31日	2021年 6 月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	255,431	利益剰余金	23	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,109,490	-	-	13,109,490
合計	13,109,490	-	-	13,109,490
自己株式				
普通株式	2,003,759	94	-	2,003,853
合計	2,003,759	94	-	2,003,853

⁽注) 当連結会計年度の普通株式の自己株式の増加94株は、単元未満株式の買取りによる自己株式の取得であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	一 普通株式	255,431	23	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	288,746	利益剰余金	26	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	11,845,184千円	13,049,487千円
預入期間が3か月を超える定期預金	61,218	661,218
別段預金	618	508
現金及び現金同等物	11,783,346	12,387,759

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにテニック株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額、 取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,081,265千円
固定資産	25,034
のれん	243,281
流動負債	77,112
固定負債	36,469
株式の取得価額	1,236,000
現金及び現金同等物	386,540
差引:取得のための支出	849,459

(リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- (ア)有形固定資産

各事業における生産設備(工具、器具及び備品)等であります。

- (イ)無形固定資産
 - ソフトウエアであります。
- リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転 資金等を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、 デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針とし ております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び出資金等であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき、営業債権については、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの支払期日や債権残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、本社経理部門統括の下、各社にて資金繰計画を適時作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	4,284,226	4,284,226	-
資産計	4,284,226	4,284,226	-

- (*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」ならびに「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2)市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	
非上場株式	276,318	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	4,906,514	4,906,514	-
資産計	4,906,514	4,906,514	-

- (*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」ならびに「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (*2)市場価格がない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	86,391

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,845,184	-	-	-
受取手形	138,825	-	-	-
売掛金	3,149,350	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	98,930
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるよの				
があるもの (1) 国債・地方債等	_	_	_	_
(2) その他	323,504	244,447	-	123,410
合計	15,456,863	244,447	_	222,340
	15,450,005	244,447	•	222,340

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,049,487	-	-	-
受取手形	99,824	-	-	-
売掛金	3,416,640	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	95,750
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	201,595	985,224	-	253,130
合計	16,767,548	985,224	-	348,880

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して算定し

た時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

133211122 (==== 1 = 1	132/421112 (1911)					
豆八	時価(千円)					
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	904,306	-	-	904,306		

- (*) 投資信託の時価は、上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は、3,379,919千円であります。
- (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分		時価(千円)					
<u>Δ</u> π	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券							
株式	939,267	-	-	939,267			
投資信託	2,300,678	1,439,949	-	3,740,628			
債券	-	226,619	-	226,619			
資産計	3,239,946	1,666,568	-	4,906,514			

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 投資有価証券

上場株式、上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式、上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している非上場投資信託、債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	•		-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	•	-	-
	(2) 社債	98,930	98,930	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98,930	98,930	-
合計		98,930	98,930	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表計	(2) 社債	-	-	-
上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	95,750	95,750	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95,750	95,750	-
合計		95,750	95,750	-

2 . その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	625,531	383,414	242,116
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	117,819	103,184	14,635
	その他	-	-	-
	(3) その他	3,038,514	2,135,555	902,958
	小計	3,781,864	2,622,153	1,159,710
	(1) 株式	278,775	377,562	98,786
	(2) 債券			
>= (1 () (H.) == +1 1 == ()	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
大村が間でたん。1000	その他	-	-	-
	(3) その他	124,655	128,141	3,486
	小計	403,431	505,704	102,272
合計	-	4,185,296	3,127,858	1,057,438

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	629,755	383,415	246,339
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	130,869	103,184	27,684
TAKINIKIM CZERCO OOP	その他	-	-	-
	(3) その他	3,630,034	2,973,862	656,172
	小計	4,390,659	3,460,462	930,196
	(1) 株式	309,512	378,161	68,649
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
ANTINI MEREZIZIANI 1003	その他	-	-	-
	(3) その他	110,593	127,241	16,648
	小計	420,105	505,402	85,297
合計	-	4,810,764	3,965,865	844,899

3.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	554,222	342,392	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	89,275	13,067	-
合計	643,497	355,459	-

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について32,551千円(その他有価証券の株式32,551千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度においては、減損処理は行っておりません。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、時価回復の可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、市場価格のない株式等以外の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化、一株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則減損とし、個別に回復可能性を判断し、減損の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日		
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		
退職給付債務の期首残高	2,421,329 千円	2,448,765 千円		
勤務費用	163,201	165,216		
利息費用	24,162	24,392		
数理計算上の差異の発生額	5,119	9,471		
退職給付の支払額	154,808	144,822		
	2,448,765	2,484,080		

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
非積立型の退職一時金制度に係る退職給付債務	2,448,765 千円	2,484,080 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,448,765	2,484,080
退職給付に係る負債	2,448,765	2,484,080
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,448,765	2,484,080

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

) ~ 13/13/13/13/13 C 13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/13/1		
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	163,201 千月	円 165,216 千円
利息費用	24,162	24,392
数理計算上の差異の費用処理額	11,785	11,365
過去勤務費用の費用処理額	30	19
確定給付制度に係る退職給付費用	175,608	178,263

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	TAMES TO THE STATE OF THE CHARACTER STATE OF THE STATE OF						
	前連結会計年度		<u> </u>	当連結会計年度			
	(自 2021年4月1日		(自	(自 2022年4月1日			
	至 2022年3月31日)		至	至 2023年3月31日)			
過去勤務費用		30 千円]	19	千円		
数理計算上の差異		6,665		1,894			
		6,635		1,875			

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)		
未認識過去勤務費用	51	千円 32	千円	
未認識数理計算上の差異	21,036	19,142		
	20,984	19,109		

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

TX GWITH TITLE (ME 1) CKING CO / GV /				
	前連結会計年度	当連結会計年度		
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)		
	1.0%	1.0%		

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度118,125千円、当連結会計年度120,376千円であります。

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	291,229	294,079
未払事業税	28,627	30,830
社会保険料否認	41,949	42,712
退職給付に係る負債	769,837	781,557
役員退職慰労引当金	152,814	161,286
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
確定拠出年金未払金否認	3,059	3,079
その他	163,177	110,546
繰延税金資産 小計	1,454,725	1,428,121
評価性引当額	214,824	170,808
繰延税金資産 合計	1,239,900	1,257,313
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	358,693	279,307
その他	9,464	9,559
繰延税金負債 合計	368,158	288,867
繰延税金資産の純額	871,742	968,446

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22	0.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05	0.71
住民税均等割額	0.26	0.20
評価性引当額の増加額	0.49	1.38
その他	1.15	1.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.69	30.47

(企業結合等関係)

取得による企業結合

- 1.企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業内容

名称 テニック株式会社

事業内容 ECショッピングサイト構築・開発支援事業、自社製品・サービス開発事業、

受託開発支援事業 等

(2)企業結合を行った主な理由

テニック株式会社は、ECサイト構築ソリューション「ECVenus」を用い、ECサイトの構築提案から、導入支援、インフラ構築、カスタマイズ開発、保守運用支援までワンストップサービスとして提供しているほか、自社開発の製品・サービスも有しており、顧客からも高い評価を得ております。テニック株式会社を子会社化することにより、当社グループのIT技術を活かした事業領域が更に拡大し企業価値の向上に資すると考えております。

(3)企業結合日

2022年11月25日 (株式取得日) 2022年12月31日 (みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年12月31日をみなし取得日としているため、2023年1月1日から2023年3月31日に係る業績が含まれております。

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金1,236,000千円取得原価1,236,000千円

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 2,000千円

- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

243,281千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,081,265千円
固定資産	25,034
資産合計	1,106,300
流動負債	77,112
固定負債	36,469
負債合計	113,582

7.企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその計算方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より25年間から39年間と見積もり、割引率は0.485%から2.143%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

() 111111 111111 111111		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	47,478千円	48,285千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	807	823
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	48,285	49,109

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	システム開発 事業	システムマネジ メント事業	その他	合計
一時点で認識する収益	5,576,152	327,140	817,832	6,721,125
一定期間にわたって認識する収益	6,605,919	4,219,516	705,151	11,530,587
外部顧客への売上高	12,182,072	4,546,656	1,522,983	18,251,712

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	システム開発 事業	システムマネジ メント事業	その他	合計
一時点で認識する収益	6,140,278	389,947	860,864	7,391,090
一定期間にわたって認識する収益	7,729,082	4,548,973	780,098	13,058,155
外部顧客への売上高	13,869,360	4,938,921	1,640,963	20,449,245

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,045,401	3,288,175
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,288,175	3,516,465

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。 当社グループの事業は「システム開発事業」「システムマネジメント事業」並びに「その他」の3つに区分され、それら3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、組込みソフトウエア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウエアの設計/開発を幅広く提供しております。「システムマネジメント事業」は、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティーサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。「その他」は、データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にお ける記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、事業セグメントへの資産の配賦は行っておりません。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

				1 1 2 1 1 1 3 7
	報告セグメント			
	システム開 発事業	システムマ ネジメント 事業	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	12,182,072	4,546,656	1,522,983	18,251,712
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,861,731	199,352	777,873	2,838,956
計	14,043,803	4,746,008	2,300,856	21,090,669
セグメント利益	1,689,184	341,107	191,856	2,222,147

当連結会計年度(自 2022年4月1日至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	ŧ	報告セグメント		
	システム開 発事業	システムマ ネジメント 事業	その他	合計
売上高				
外部顧客への売上高	13,869,360	4,938,921	1,640,963	20,449,245
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,867,376	239,881	816,396	2,923,654
計	15,736,737	5,178,803	2,457,359	23,372,900
セグメント利益	1,874,808	441,867	220,556	2,537,232

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,090,669	23,372,900
セグメント間取引消去	2,838,956	2,923,654
連結財務諸表の売上高	18,251,712	20,449,245

利益	前連結会計年度	当連結会計年度		
報告セグメント計	2,222,147	2,537,232		
セグメント間取引消去	6,072	5,988		
その他の調整額	2,205	1,375		
連結財務諸表の営業利益	2,226,014	2,544,596		

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ANAシステムズ株式会社	1,936,137	システムマネジメント事業他

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名		
A N A システムズ株式会社	1,798,829	システムマネジメント事業他		

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	HAH I I					<i></i>				
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近議決 者のの議決 権のを所 する会社	小森不動 産㈱ (注)1	千葉県 香取市	10,000	不動産の 売買、賃 貸仲介及 び管理	-	不動産の 賃借	事業所ビルの賃借	75,455	差入保証金	100,000

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親 そのが議決 権のの所有 する会社	小森不動 産㈱ (注)1	千葉県 香取市	10,000	不動産の 売買、賃 貸仲介及 び管理	-	不動産の 賃借	事業所ビルの賃借	75,455	差入保証金	100,000

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 当社取締役小森孝一及び当社代表取締役小森俊太郎のそれぞれの近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
 - 2. 当社連結子会社である株式会社NID・MIの事業所を賃借しております。
 - 3.賃借料及び保証金の差入額は、不動産鑑定士の評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,449.81円	1,612.81円
1 株当たり当期純利益金額	145.66円	199.03円

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,631,511	2,210,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,631,511	2,210,396
期中平均株式数(株)	11,200,936	11,105,687

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	1	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,527	7,282	1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	ı	•	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。)	8,294	16,001	1.67	2024年~2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,821	23,284	-	-

- (注)1.平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年超 2 年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4 年超 5 年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	6,695	7,995	1,223	86

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,600,313	9,478,044	14,608,382	20,449,245
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	546,748	1,500,007	2,277,544	3,178,871
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	366,157	1,014,959	1,539,999	2,210,396
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	32.97	91.39	138.67	199.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益金額	32.97	58.42	47.28	60.37
(円)	32.97	50.42	47.28	00.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,635,675	7,303,574
受取手形	138,825	99,824
売掛金	2,516,505	2,669,202
仕掛品	191,789	126,785
前払費用	49,090	55,092
未収入金	7,305	21,998
その他	8,988	63,538
流動資産合計	10,548,181	10,340,016
固定資産		
有形固定資産		
建物	80,273	70,138
車両運搬具	9,613	6,412
工具、器具及び備品	52,280	43,353
リース資産	9,792	15,280
有形固定資産合計	151,960	135,184
無形固定資産		
ソフトウエア	127,491	92,318
その他	14,883	10,342
無形固定資産合計	142,375	102,661
投資その他の資産		
投資有価証券	3,436,386	3,878,778
関係会社株式	99,389	1,335,389
出資金	0	-
繰延税金資産	652,524	715,989
差入保証金	176,963	176,789
ゴルフ会員権	62,950	62,950
保険積立金	63,529	67,702
その他	9,187	7,696
投資その他の資産合計	4,500,932	6,245,297
固定資産合計	4,795,268	6,483,142
資産合計	15,343,450	16,823,159

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	444,770	545,946
未払金	342,702	219,201
未払費用	97,174	97,914
未払法人税等	298,932	395,236
未払消費税等	140,799	197,431
預り金	53,530	61,664
賞与引当金	674,622	679,743
その他	10,594	14,785
流動負債合計	2,063,125	2,211,922
固定負債		
退職給付引当金	1,850,528	1,859,893
役員退職慰労引当金	475,100	497,150
資産除去債務	17,303	17,602
その他	2,588	9,690
固定負債合計	2,345,520	2,384,336
負債合計	4,408,645	4,596,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金		
資本準備金	488,675	488,675
資本剰余金合計	488,675	488,675
利益剰余金		
利益準備金	29,095	29,095
その他利益剰余金		
別途積立金	810,000	810,000
繰越利益剰余金	10,033,797	11,424,849
利益剰余金合計	10,872,892	12,263,944
自己株式	1,587,655	1,587,797
株主資本合計	10,427,264	11,818,174
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	507,540	408,726
評価・換算差額等合計	507,540	408,726
純資産合計	10,934,804	12,226,900
負債純資産合計	15,343,450	16,823,159

(単位:千円)

【損益計算書】

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 13,619,872	1 15,186,930
売上原価	1 10,420,031	1 11,734,557
一 売上総利益	3,199,840	3,452,372
	2 1,689,354	2 1,719,705
三 営業利益	1,510,485	1,732,667
三 营業外収益		
受取利息	339	1
有価証券利息	10,282	9,830
受取配当金	157,070	97,963
投資有価証券売却益	-	7,155
投資事業組合運用益	-	4,975
保険事務手数料	3,849	3,603
受取保険金	9,149	3,725
助成金収入	13,341	1,237
その他	1 8,611	1 10,279
営業外収益合計	202,643	138,772
営業外費用		
支払利息	541	820
投資事業組合管理料	3,297	2,371
租税公課	901	1,841
為替差損	-	1,178
支払手数料	3,685	-
保険解約損	5,337	-
その他	298	376
営業外費用合計	14,061	6,588
経常利益	1,699,067	1,864,851
特別利益		
固定資産売却益	з 909	з 2,018
投資有価証券売却益	-	342,392
出資金譲渡益		99,999
特別利益合計	909	444,410
特別損失		
固定資産除却損	4 11,196	4 8,549
投資有価証券評価損	14,999	-
関係会社株式評価損	17,551	-
特別損失合計	43,747	8,549
税引前当期純利益	1,656,228	2,300,712
	517,453	668,796
法人税等調整額	10,888	14,567
法人税等合計	E20 241	654,228
	528,341	004,220

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1 至 2023年3月31	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		16,803	0.2	16,468	0.1
分務費		6,029,448	57.3	6,154,968	52.8
経費	1	4,475,062	42.5	5,497,721	47.1
当期総製造費用		10,521,314	100.0	11,669,158	100.0
期首仕掛品棚卸高		108,308		191,789	
合計		10,629,623		11,860,948	
期末仕掛品棚卸高		191,789		126,785	
他勘定振替高	2	42,189		24,462	
製品マスター償却費		24,387		24,857	
当期売上原価		10,420,031		11,734,557	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注費 (千円)	4,119,096	5,043,374
不動産賃借料(千円)	104,139	112,217
機器使用料(千円)	90,806	154,931

(注) 2.他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
研究開発費振替 (千円)	16,406	12,198
業務支援振替(千円)	13,635	6,963
ソフトウェア製作原価(千円)	12,147	5,300
合計 (千円)	42,189	24,462

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
原価計算の方法	実際原価による個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。	同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						(十四・113)
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金		咨太利		その他利	益剰余金	利益剰余金合
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金	計		
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	9,155,736	9,994,831
当期変動額							
剰余金の配当						249,826	249,826
当期純利益						1,127,886	1,127,886
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	1	-	878,060	878,060
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	10,033,797	10,872,892

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	1,227,405	9,909,453	576,426	576,426	10,485,880
当期変動額					
剰余金の配当		249,826			249,826
当期純利益		1,127,886			1,127,886
自己株式の取得	360,250	360,250			360,250
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			68,886	68,886	68,886
当期变動額合計	360,250	517,810	68,886	68,886	448,924
当期末残高	1,587,655	10,427,264	507,540	507,540	10,934,804

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

							(十四・111)
	株主資本						
			資本剰余金		利益剰余金		
	資本金		次士利人人人		その他利益剰余金		· 利益剰余金合 計
	資本準備金	資本剰余金合 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	10,033,797	10,872,892
当期变動額							
剰余金の配当						255,431	255,431
当期純利益						1,646,484	1,646,484
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)							
当期变動額合計		-	-		-	1,391,052	1,391,052
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	11,424,849	12,263,944

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	1,587,655	10,427,264	507,540	507,540	10,934,804
当期変動額					
剰余金の配当		255,431			255,431
当期純利益		1,646,484			1,646,484
自己株式の取得	142	142			142
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			98,813	98,813	98,813
当期変動額合計	142	1,390,909	98,813	98,813	1,292,096
当期末残高	1,587,797	11,818,174	408,726	408,726	12,226,900

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6 年 ~ 39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品 2年~15年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込み利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理しております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りです。

・システム開発事業

主に顧客の要望に応じたソフトウエアの設計・開発のサービスを提供しております。請負契約による取引については、成果物を完成させ顧客へ納品する履行義務を負っております。準委任または派遣契約による取引については、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

請負契約による取引については、移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足にかかる進捗度の測定は、期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定の期間に渡って収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、稼働実績等に応じて収益を認識しております。

・システムマネジメント事業

主にITインフラ構築、システムの運用・保守のサービスを提供しております。主には準委任または派遣契約による取引であり、一定の契約期間に渡って専門的な技術者による支援を提供する履行義務を負っております。

準委任または派遣契約による取引については、契約によって定められた期間に渡り技術者による作業提供を通じて履行義務を充足することから、提供した稼働実績等に応じて収益を認識しております。

当社の取引に関する支払条件は、通常履行義務の充足時点から1年以内に支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
受注損失引当金	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	652,524	715,989

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	8,3	24千円 17,978千円
短期金銭債務	117,8	61 133,621
(損益計算書関係) 1 関係会社との取引高		
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	950	千円 5,850千円
仕入高	1,105,288	1,135,535
その他の営業取引高	16,646	16,596
営業取引以外の取引による取引高	6,072	5,988

8,500

8,549

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度91%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	<i>(</i> =	当事業年度			
(自 至	2021年4月1日 2022年3月31日)	至	2022年4月1日 2023年3月31日)			
役員報酬	242,100千円		235,680千円			
給料手当	449,336		437,018			
賞与引当金繰入額	68,120		67,862			
退職給付費用	20,986		20,848			
役員退職慰労引当金繰入額	29,750		22,050			
法定福利費	96,755		97,258			
不動産賃借料	103,021		94,615			
減価償却費	36,615		35,026			
3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります	前事業年度					
· <u>至</u>	2022年3月31日)	`至	2023年3月31日)			
車両運搬具	909千円		- 千円			
リース資産	-		2,018			
計	909		2,018			
4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。						
(自 至		(自 至				
工具、器具及び備品	83千円		48千円			

11,112

11,196

(有価証券関係)

計

子会社株式及び関連会社株式

ソフトウェア

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

1 NIA 1 - 0 0 1 1 1 1 2 0 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
区分	前事業年度 (千円)			
子会社株式	90,428			
関連会社株式	8,960			

当事業年度(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,326,428
関連会社株式	8,960

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	206,569	208,137
未払事業税	9,897	14,769
社会保険料否認	29,754	29,981
退職給付引当金	566,631	569,499
役員退職慰労引当金	145,475	152,227
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
その他	152,953	99,871
繰延税金資産 小計	1,115,311	1,078,515
評価性引当額	214,824	170,808
繰延税金資産 合計	900,486	907,706
繰延税金負債	_	
その他有価証券評価差額金	244,486	188,362
その他	3,475	3,354
繰延税金負債 合計	247,962	191,716
繰延税金資産の純額	652,524	715,989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.08	0.97
住民税均等割額	0.34	0.24
評価性引当額の増加額	0.72	1.91
その他	0.07	0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.90	28.44

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累 計額
有形固定資産	建物	80,273	-	-	10,135	70,138	128,684
	車両運搬具	9,613	1	ı	3,201	6,412	12,316
	工具、器具及び備品	52,280	8,032	48	16,911	43,353	164,296
	リース資産	9,972	14,911	4,296	5,127	15,280	18,486
	計	151,960	22,944	4,345	35,375	135,184	323,783
無形固定資産	ソフトウェア	127,491	17,971	8,500	44,644	92,318	-
	その他	14,882	737	5,278	ı	10,341	-
	計	142,375	18,709	13,779	44,644	102,661	1

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	674,622	1,367,134	1,362,013	679,743
役員退職慰労引当金	475,100	22,050	-	497,150

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子 公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行 う。 公告掲載URL: https://www.nid.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定 による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける 権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第56期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出 (第56期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出 (第56期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社エヌアイデイ(E05322) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月27日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指 定 社 員 業務執行社員 公認会計士 末益 弘幸

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしている

但し、当連結会計年度においては、前述の条件に該当するプロジェクトはなかったとの判断で引当金は計上していない。

プロジェクトごとの見積製造原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となるが、この見積製造原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を考慮したリスク管理を実施し、将来発生する工数とそれに伴う賃金及び外注費などの見積りをしている。

期末仕掛中のプロジェクトの将来発生原価を見積ることには不確実性が伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、期末仕掛品に対する将来発生原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。

- ・会社のプロジェクト管理体制及びプロジェクトの進捗計画と実績を管理する業務システムを理解し、将来発生原価の見積リプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
- ・翌期以降に発生すると見積った原価(未来原価)について、現場責任者、経理責任者との協議、契約書や外注発注書等との照合、工程表との整合性を確かめた。
- ・受注損失引当金を計上すべき案件の網羅性を検討するために、リスクプロジェクトを管理している委員会の議事録を閲覧し、予定された開発期間を大幅に超過しているものや受注時に見込んだ利益率よりも相当程度低下しているプロジェクトがあれば積上げ原価の根拠資料の確認や関係部署へのヒアリングを実施した。
- ・前期末仕掛中の受注案件の原価総額見積りと当期の実際 発生額の比較を行い、会社の見積りの不確実性を評価し た

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手 する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に 対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監查 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌアイデイの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌアイデイが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

EDINET提出書類 株式会社エヌアイデイ(E05322) 有価証券報告書

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。 内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、 内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負 う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月27日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指定社員 業務執行社員 公認会計士 田中 信行

指定社員 業務執行社員 公認会計士 末益 弘幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 エヌアイデイの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。 継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起する こと、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明す ることが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況 により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。